

本計画の目的・趣旨

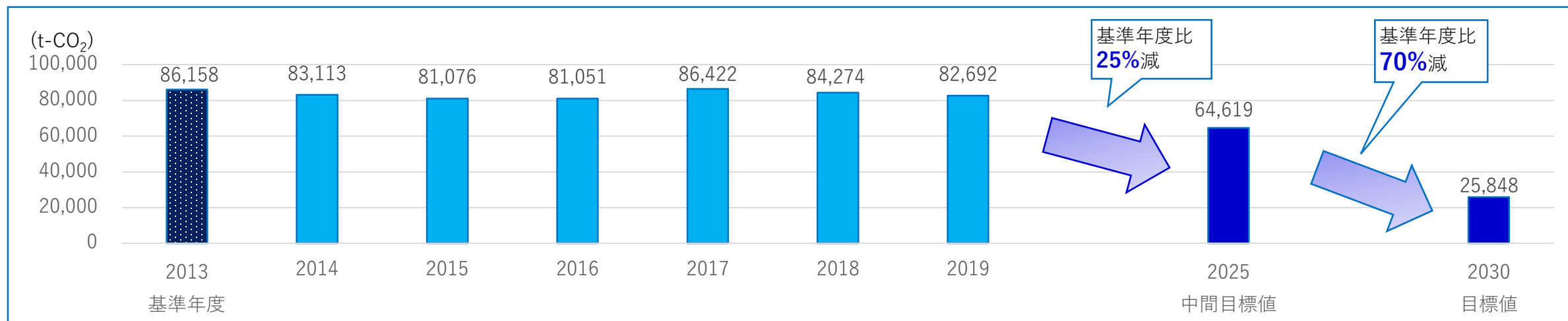
- 「2050年脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、大規模な排出事業者である県が率先して、自らの事務及び事業から排出される温室効果ガスの削減を図り、県民、事業者及び市町村等の主体的な取組みを促進するため、高い削減目標を掲げた計画を策定するとともに、全庁的な推進体制を構築し、取組みを大幅に強化。
- 県の率先実施を位置付けた岐阜県地球温暖化防止基本条例の改正を踏まえ、「2013年度比で2030年度に70%減」との目標値の設定、取組み内容・推進体制を明記した計画を策定。

※本計画の位置付け：地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」
岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例第10条に基づく「県率先実施計画」

本計画（2021～2030）の目標

項目		基準年度 (2013)	中間目標 (2025)	本計画目標 (2030)	目標値・目標年度の考え方
温室効果 ガス排出量	削減率	-	2013年度比 25.0%減	2013年度比 70.0%減	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は、岐阜県全体の温室効果ガス排出削減計画である「地方公共団体実行計画（区域施策編）」において、事業者としての県が該当する「業務部門」の削減目標値48.2%を大きく上回る70.0%とする。 ・目標年度は、区域施策編の中期目標（2030）と同一とし、中間年度（2025）にも目標を設定する。 ・基準年度は、国の温室効果ガス排出削減目標及び区域施策編と同一（2013）とする。
	排出量 (t-CO ₂)	86,158	64,619	25,848	

＜県の温室効果ガス排出量の推移及び本計画の目標値＞



岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画の一部改定【R3.11】

改定概要

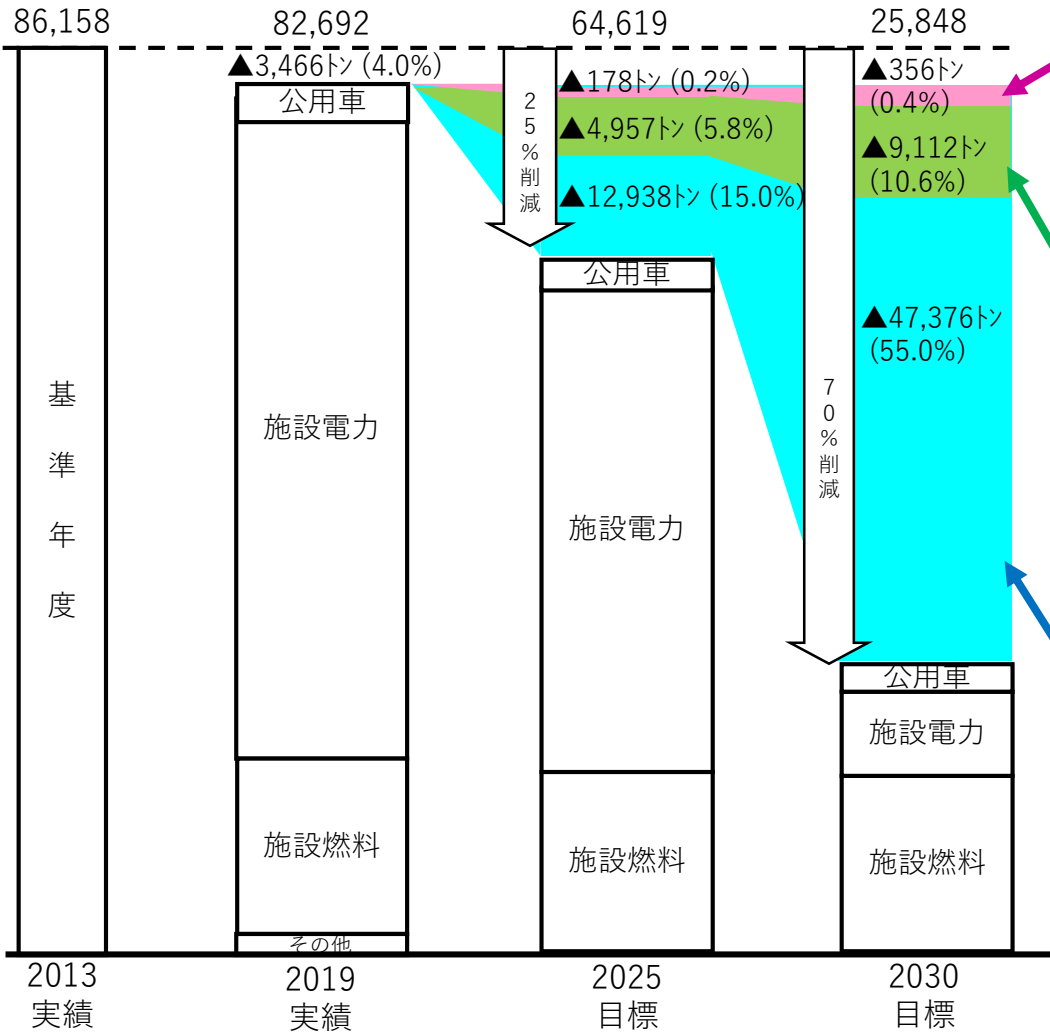
○「地域脱炭素ロードマップ」の策定や「政府実行計画」の改定を踏まえ、以下のとおり改定（追加）する

改定項目	改定内容	
<p>【率先実施の取組み】 ①県有施設の徹底的な省エネ推進</p>	<p>取組み方針の具体化</p>	<p>県有施設の新築を計画する場合のZEB（エネルギー収支ゼロ）導入方針を具体化（現行）「ZEBの導入を必ず検討し、導入が難しい場合でも、再生可能エネルギー発電、水素エネルギーの活用、高効率設備の導入等により、可能な限り削減」 ↓上記方針に下記を追加 ■具体化：「具体的には、原則ZEB Oriented（省エネ30～40%以上。図書館等は30%、事務所・学校等は40%）相当以上とし、2030年度までに新築施設の平均でZEB Ready（省エネ50%以上）相当を目指す」 ※「政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（政府実行計画）」と同等</p>
	<p>進捗管理目標の追加</p>	<p>「県有施設へのLED照明の導入割合」を進捗管理目標に追加 ■目標値：2030年度に導入率100% ※「政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（政府実行計画）」と同等</p>
<p>【率先実施の取組み】 ②県有施設への再エネの積極導入</p>	<p>取組み方針の具体化</p>	<p>再生可能エネルギーの導入手法を具体化 ■具体化：「再エネ由来電力の調達」に加え「県有施設等への太陽光発電の設置」を方針に追記 ※「地域脱炭素ロードマップ」及び「政府実行計画」に記載</p>
	<p>進捗管理目標の追加</p>	<p>「県有施設等への太陽光発電設備の導入率」を進捗管理目標に追加 ■目標値：2030年度に設置可能な施設等への導入率50% ※「地域脱炭素ロードマップ」及び「政府実行計画」と同等</p>
<p>【率先実施の取組み】 ③公用車への次世代自動車の導入</p>	<p>取組み方針の具体化</p>	<p>FCVの導入方針に基づき、対象を具体化（導入方針）原則国補助金を活用したうえで現行車種と同等価格に限る ↓ ■具体化：県庁舎は乗用車の専任車のうち概ね半数を各自の更新時期に更新。各県事務所においても、1台ずつFCVへ更新。ただし更新時期は水素ステーションの整備状況を踏まえる</p>

県の率先実施の取組み

- ① 県有施設の徹底的な省エネ推進：現行施設での消費エネルギーを県全体で毎年度1%以上低減。
 今後計画する新築施設は原則ZEB Oriented（省エネ30～40%以上）相当以上とし、2030年度までに新築施設の平均でZEB Ready（省エネ50%以上）相当を目指す。
 全県有施設の照明を2030年度までにLED照明に更新。
- ② 県有施設への再エネの積極導入：再エネ由来電力の調達、太陽光発電設備の設置により2030年度までに全県有施設の使用電力を再エネ100%に切替。
- ③ 公用車への次世代自動車の導入：2030年度までに全乗用車を電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）または燃料電池自動車（FCV）に更新。

温ガス
排出量
(t-CO₂)



③ 公用車への次世代自動車の導入 ⇒ 導入方針・計画 (P 5)

- ◆ 約900台の公用車（特殊自動車（トラクター等）・警察車両を除く）のうち全乗用車（約200台）を車両の更新時期に合わせ、EV、PHVまたはFCVとする。
- ◆ 業務上、求める仕様を満たす車種がない場合は、ハイブリッド自動車（HV）も可とする。

① 県有施設の徹底的な省エネ推進 ⇒ ZEBの導入基準・LED照明の導入方針 (P 3)

- ◆ 以下の取組みにより県有施設の使用エネルギーを毎年度1%以上低減する。
 - ・ 全施設の照明をLED化（30～50%）
 - ・ 設備の運用改善を徹底（15～25%）（空調温度の適正化等）
 - ・ 高効率設備への転換（10～20%）
 - ・ フロン類の漏洩防止（10%）
- ※（ ）内は削減効果への寄与率

② 県有施設への再エネの積極導入 ⇒ 導入方針・計画 (P 4)

- ◆ 全県有施設の使用電力のうち30%を2025年度までに、100%を2030年度までに再エネ由来に切り替える（再エネ30%電力、再エネ100%電力）。
 ※テナントとして入居している施設等を除く
- ◆ 県有施設等へ太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの自家発電による自家消費を行う。

率先実施の取組み① 県有施設の徹底的な省エネ推進
＜エネルギー使用量の削減＞

- 現行施設において、高効率設備への転換、運用改善などを実施し、消費エネルギーを県全体で毎年度1%以上低減する。

率先実施の取組み① 県有施設の徹底的な省エネ推進
＜ZEBの導入基準＞

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)…建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

- 県有施設の新築・増築（建て増しを除く）を計画する場合は、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入を必ず検討し、導入が難しい場合でも、再生可能エネルギー発電、水素エネルギーの活用、高効率設備の導入等により、可能な限りの温室効果ガス削減を図る。**具体的には、原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築施設の平均でZEB Ready相当となることを目指す。**
- 県有施設全体の改築を計画する場合は、**ZEB Oriented相当以上のZEBの導入の検討に努める。**その上で導入が難しい場合及び一部の改築を行う場合においては、省エネの徹底を図り、既存施設と同等以下のエネルギー使用量とする。

※ZEB Oriented相当…省エネによるエネルギーの削減量が30～40%以上

集会場等（図書館など）は30%。事務所等（県庁舎など）、学校等（高等学校など）は40%

※ZEB Ready …省エネによるエネルギーの削減量が50%以上

率先実施の取組み① 県有施設の徹底的な省エネ推進
＜LED照明の導入方針＞

- **全県有施設の照明を、2030年度（令和12年度）までにLED照明に更新。**
 - ・ 施設の新築・改修時には、LED照明を導入する。
 - ・ 改修の予定がない施設は、原則として設置時期が古いものから順に、予算の平準化を図った上で2030年度までに全て更新。

- 全県有施設の使用電力のうち、30%を2025年度（R7）までに、100%を2030年度（R12）までに再生可能エネルギー由来に切り替える。※テナント入居施設を除く
- 導入手段として、再エネ由来電力の購入による調達に加え、県有施設等へ太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの自家発電による自家消費を行う。

◆「再エネ由来電力の購入による調達」の今後の予定

年度	取組み内容	新規	合計
2021（R3）	県庁舎・各総合庁舎等、県立高校・特支等、図書館等97施設で再エネ30%電力を調達	97施設	97施設
2022（R4）	一般競争入札を実施する全高圧電力施設（68）、指定管理施設（4）で新しく再エネ30%電力を調達	+72施設	169施設
2023（R5）～	予定電力使用量が定まった施設、更新年度を迎えた指定管理施設にて順次再エネ30%電力を調達 2026（R8）年度以降に順次再エネ100%電力への切替を進め、全施設での導入を目指す	+85施設	254施設

◆「太陽光発電設備設置による自家発電・自家消費」の今後の予定

年度	取組み内容
2021（R3）	県有施設等の太陽光発電設備導入可能性調査を実施
2022（R4）	調査結果を基に「太陽光発電設備導入計画」を策定、本部員会議にて提示
2023（R5）～	順次、太陽光発電設備の導入

＜「再エネ由来電力の購入による調達」の今後の予定＞

電力調達方法別 施設区分	導入方針	総施設数	再エネ30%			再エネ100%	その他	
			2021	2022	2023-2025	2026-2030		
高圧電力施設 (一般競争入札) (例：県庁舎)	・競争入札を実施する施設は、順次導入	172	新規97	(継続97) 新規68	(継続165)	(継続173)		
	・新規施設など使用電力量が未確定の施設は、決定次第導入	5			新規8[新規施設]	新規4[企業会計等]		
指定管理施設 (例：ふれあい会館)	・管理契約の更新の際に導入 ・R8以降に更新となる施設は再エネ100%から導入 ・更新が2030以降の施設、休止中の施設等は別途調整 ・電力契約のない施設は対象外	47	0	新規4	(継続4) 新規17	(継続21) 新規23	3	
低圧電力施設 (例：林木育種場)	・小売電気事業者の供給態勢が整い次第順次導入	21	0	0		新規21		
テナント入居施設 (例：東京事務所)	・テナントのオーナーに再エネ導入を呼びかけ	9	0	未定	未定	未定	9	
		計	新規 254	97	新規 72	新規 25	新規 48	12
			累計 254	97	169	194	242	12

▶ 2030年度（R12）までに全乗用車を電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）または燃料電池自動車（FCV）に更新。

・ 県公用車のうち全乗用車を、車両の更新時期に合わせ2030年度（R12）までにEV、PHVまたはFCVに更新する。

※ただしFCVについては、原則国補助金を活用したうえで現行車種と同等価格の場合に限る。

※業務上、求める仕様を満たす車種がない場合は、ハイブリッド自動車（HV）も可とする。

・ 乗用車以外（小型貨物車、バス、トラック等）は、対応車種の次世代自動車が入力可能となり次第、順次転換する。

それまでに更新時期を迎える場合は、「岐阜県環境物品等調達方針」に基づきHVを導入する。

・ EVを導入する所属は、原則、1台につき1基普通充電器を導入し、公用車を多く所有する施設については、充電器設置計画を個別に検討する。

<FCVに関する特記事項>

・ 水素社会の実現に向けた野心的な取組及び災害時のレジリエンス強化として、県庁舎の更新対象車の概ね半数と各県事務所に1台ずつFCVを導入する。
ただし県事務所への導入にあたっては、各圏域の水素ステーションの整備状況を踏まえる。

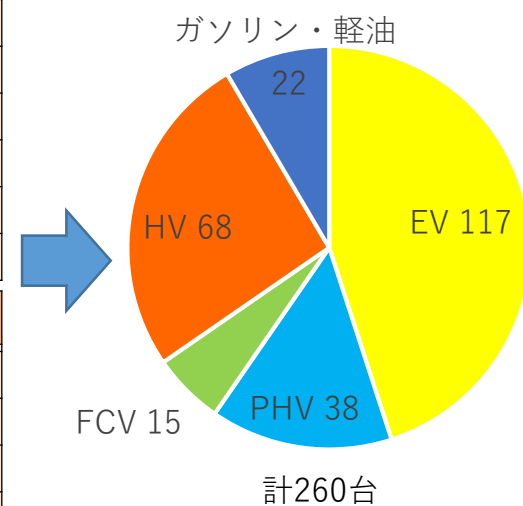
<公用車の今後の導入予定>

小型・普通乗用車	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032～	計
EV	0	1	3	4	6	7	2	5	7	8	0	3	46
PHV	0	2	5	5	4	2	3	4	6	2	4	1	38
FCV	3	1	0	0	4	4	0	0	0	1	0	2	15
HV	7	6	10	3	3	2	1	5	3	2	1	0	43
ガソリン・軽油車	11	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	13
計	21	10	18	12	17	15	6	15	17	13	5	6	155

軽乗用車	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032～	計
EV	0	0	9	10	5	6	4	4	5	13	12	3	71
HV	1	9	2	1	1	1	2	0	5	3	0	0	25
ガソリン・軽油車	5	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	9
計	6	9	11	11	6	8	6	5	12	16	12	3	105

乗用車以外（貨物、バス等）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032～	計
HV	0	14	23	35	27	24	29	23	18	32	5	4	234
ガソリン・軽油車	27	19	27	16	21	28	10	26	26	26	26	11	263
計	27	33	50	51	48	52	39	49	44	58	31	15	497

<乗用車の区分別総導入台数>

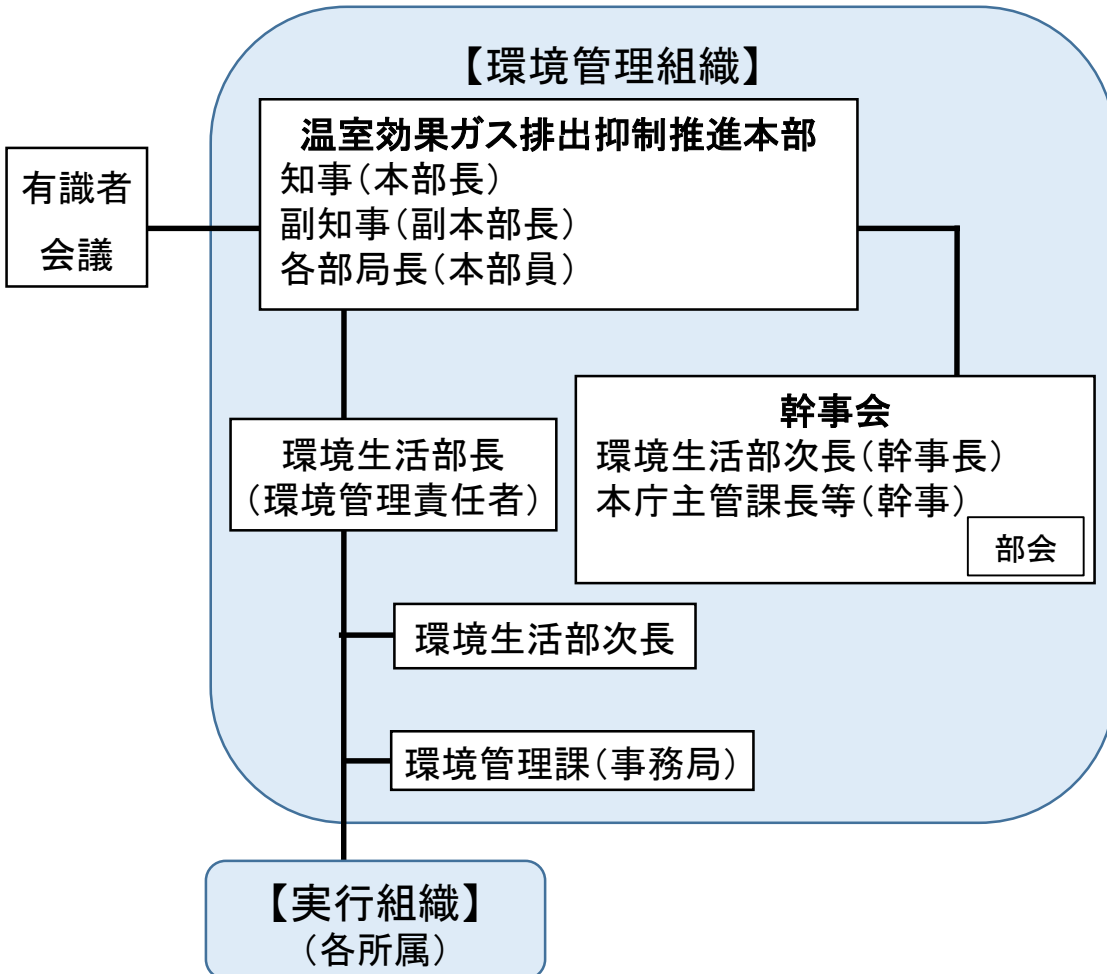


導入(新規購入・更新)予定台数
合計 757台

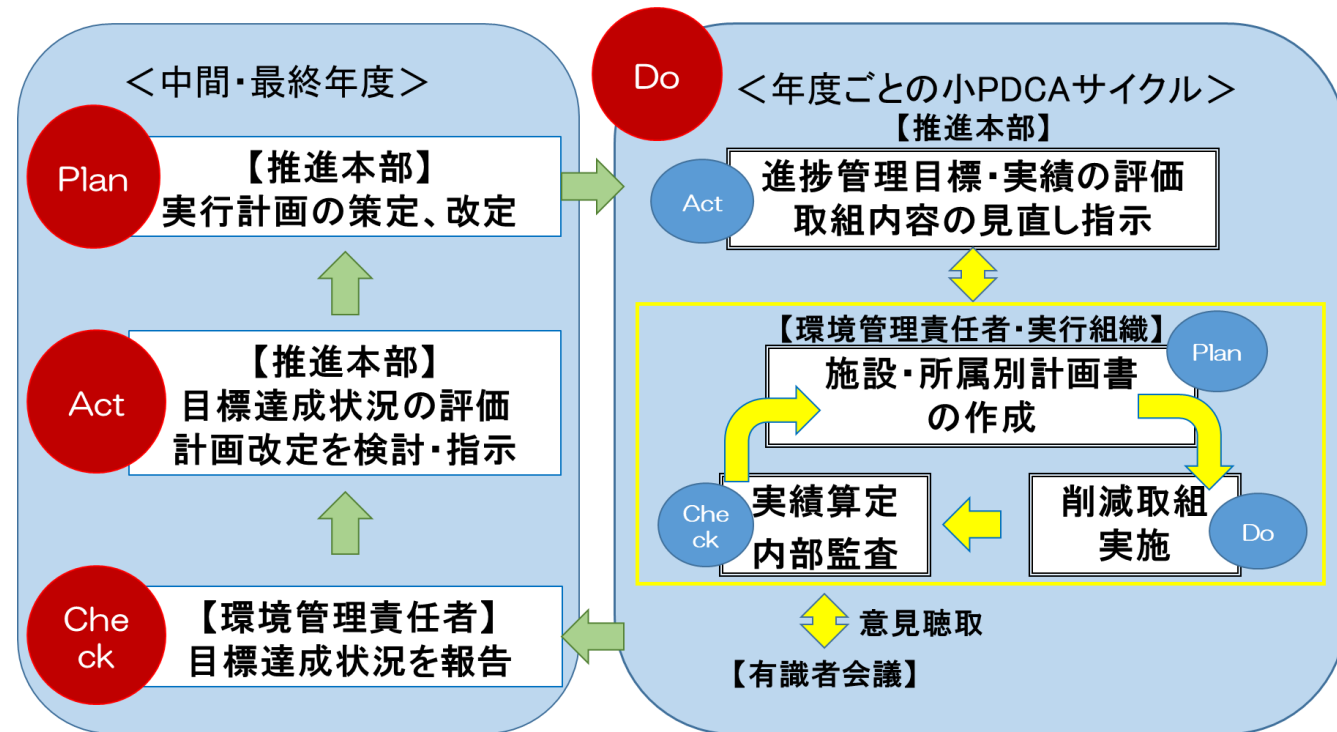
計画の推進及び進捗管理

- 本計画の推進及び進捗管理のため、県庁組織全体で推進体制を構築し、PDCAサイクルを用いて管理を行う。
- 「岐阜県温室効果ガス排出抑制推進本部」を推進体制のトップに位置付け、全庁一体となり削減に取り組む。
 - ・ 推進本部では、取組み実績・内容及び目標達成状況の評価、取組み内容の見直し、今後の計画改定の検討等を行う。
 - ・ 取組状況等について、外部有識者から意見を聴取し、更なる計画の推進につなげる。

<本計画の推進体制>



<本計画のPDCAサイクル>



- 県の率先実施の取組み①～③について、取組状況を明確なものとするため、定量的な進捗管理目標を設定する。
- 温室効果ガス排出に間接的に関わる項目として、紙、水使用量、廃棄物処分量の削減についても、目標を立てて取り組む。

<進捗管理目標>

率先実施の取組み	項目	実績 (2019)	中間年度目標 (2025(R7))	本計画目標値 (2030(R12))
①県有施設の徹底的な省エネ推進	エネルギーの使用に係る原単位の削減率 (%)	-	知事部局、教育委員会、警察本部でそれぞれ毎年度1%以上低減	
	県有施設へのLED照明の導入割合 (%)	-	-	100
②県有施設への再エネの積極導入	使用電力のうち、再エネ電力の割合 (%) ※テナント入居施設等を除く	0.2	30	100
	県有施設等への太陽光発電設備の導入率 (%)	-	-	設置可能な施設等の50
③公用車への次世代自動車の導入	公用車(乗用車)のうち、次世代自動車の割合 (%)	1.3	-	100

<省資源の取組目標>

項目	実績(2019)	中間年度目標(2025(R7))	本計画目標値(2030(R12))
紙使用量 (万枚)	17,185	16,439(暫定)※	15,692(暫定)※
ペーパーレス会議開催率 (庁内会議) (%)	-	100	100
水使用量 (千m3)	793	780	767
廃棄物処分量 (t)	1,097	1,060	1,022